

合併処理浄化槽の 設置をお考えの方へ

生活環境課
Information
暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

町では、合併処理浄化槽を設置する計画がある方に対して補助金を交付しています。

事務処理上、補助金の総額を事前に把握する必要があるため、**令和6年度に補助制度を利用して合併処理浄化槽を設置する計画がある方**で、下記の要件に該当する場合は、期限までにお申し込みをされますようお願いいたします。

なお、制度についてご不明な点および詳しい内容等につきましては、生活環境課環境衛生係までお問い合わせください。

令和6年度補助予定額	
5人槽	390,000円
6人槽	474,000円
7人槽	
8人槽以上	660,000円

※令和6年度の補助額につきましては、国の補助基準の変更に合わせ、随時変更されることとなり、現在記載の補助額が保障されているものではありませんので、ご了承ください。

■主な該当要件

- ①下水道計画区域（小平市街地、鬼鹿市街地、白谷地区）を除く区域に設置するもの。
- ②個人の専用住宅で処理対象人員10人槽以下のもの。
（個人の店舗併用住宅は算定基準に定める人槽）
- ③浄化槽法に基づく知事登録をしている業者により施行するもの。
- ④浄化槽法に基づく設置の届出を提出すること。
- ⑤住宅を借りている場合は、賃貸人の承諾が得られていること。

■申込期限

令和5年11月24日（金）まで

■申込方法

電話によりお申し込みください。

◎申込・問合せ先

生活環境課環境衛生係（内線246）

